

競技者登録方法及び競技者登録証変更のご案内

28 年度より競技者登録方法、競技者登録証の一部変更をいたしますのでご確認ください。
変更点は以下の通りです。(変更点以外は従来通りです)

記

【競技者登録方法の一部変更】

◆顔写真を添付する

登録申込みの際、顔写真を添付してください。

- ・写真サイズ：縦 3.0cm×横 2.4cm（運転免許写真サイズ）
上半身・脱帽・三ヶ月以内撮影のもの ※一般的な証明写真形式
- ・写真の裏には必ず氏名と競技者番号記載のこと。競技者番号がない場合は申込書
左端の通し番号を記載してください。

※平成 28 年度登録については、更新・新規に関わらず全員分の顔写真をお送りください。

◆29 年度以降登録時の写真添付について

- ① 28 年度登録した方→写真不要（但し④の場合は必要）
- ② 新規登録→**写真必要**
- ③ 既に競技者番号を持っていて更新登録だが、28 年度登録をしていない→**写真必要**
- ④ 年次シール貼り付け欄がなくなった場合→**写真必要**（新しい登録証を発行します）
- ⑤ 紛失等により再発行する場合→**写真必要**

②～⑤は顔写真の添付がない場合は登録証が発行できませんのでお気を付けてください。

【競技者登録証の一部変更】

◆顔写真貼り付け欄の設置

右上に顔写真貼り付け欄を設けました。申込みの際いただいた顔写真を、日本綱引連盟事務局にて登録証に貼り付け、割り印をした上で発行します。

※平成 28 年度は、登録のあった全員について新しい登録証を発行します。

◆色の変更

台紙の色を現行の水色から薄い緑色に変更します。

【競技者登録・競技者登録証について】

- ・平成 25 年度より、競技者番号・氏名・生年月日・住所を当方にて一括管理しております。

申請時の氏名等記載間違い、登録証の氏名等印字間違い、顔写真の間違ひがありましたら、速やかに事務局までお知らせください。

(登録証の手書き訂正や写真の貼り替えは認められません。登録証受け取り時に印字内容・顔写真に間違いがないか、ご確認をお願いします。)

- ・競技者登録証は最大 4 年継続して使用できるようになっております。紛失等ご注意ください。尚、紛失等で再発行をする場合は 1 枚につき @1,000 円の再発行手数料を頂戴しております。その旨ご了承ください。

【更新登録の考え方】

「更新」とは、平成 25 年度以降 日本綱引連盟に登録をしたことのある競技者が該当します。

平成 25 年度以降の登録については、個人番号が発番されていて、日本綱引連盟にて一括管理しております。継続して登録をしていない場合であっても、個人番号が発番されている場合は「更新」に該当しますので予めご了承ください。初回登録から継続して登録しておらず、競技者登録証を紛失した場合は再発行手数料をいただき新しく登録証を発行しますが、個人番号は変更しません。

【登録用紙について】

平成 24 年度より下記の通りお願いしております。引き続きご協力をお願いします。

「これまで 3 枚複写のシートを使用しておりましたが、今後は 1 枚シートに変更し、メール添付又は FAX にて対応させていただきます。(写真と一緒に送っていただいても結構です) 現在お持ちの複写シートの在庫がなくなり次第、1 枚シートに切り替えをお願いします。シートデータ・1 枚シートの FAX 送信をご希望される場合は日本綱引連盟 事務局までご一報願います。

TEL 03-3481-2531 FAX 03-3481-2534

メールアドレス : tugofwar@japan-sports.or.jp

尚、つなひきネット「お知らせ」にも登録申込書のデータを掲載しております。

そちらからダウンロードをしてご使用いただいても結構です。

以上